

政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する告示 新旧対照条文
 ○政見放送及び経歴放送実施規程（平成六年自治省告示第百六十五号）

（傍線の部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>（録音及び録画の方法等） 第八条 1～4 （略）</p> <p>5 第三項の場合において、当該参議院名簿届出政党等から字幕番組（テレビジョン放送において送られる音声その他の音響を聴覚障害者に対して説明するための文字又は図形を見ることができ る放送番組をいう。以下この項において同じ。）とするよう申込みがあつたときは、日本放送協会は、録画した政見を字幕番組とするものとする。ただし、この規程又はこの規程に基づく定め に違反する当該参議院名簿届出政党等については、日本放送協会は中央選挙管理会と協議の上、字幕番組としないことができる。</p> <p>6 10 （略）</p> <p>別表第一（第二条関係） 衆議院小選挙区選出議員の選挙、参議院選挙区選出議員の選挙又は都道府県知事の選挙において政見放送を行うことができる基</p>	<p>（録音及び録画の方法等） 第八条 1～2 （略）</p> <p>3 参議院名簿届出政党等々の政見の録音又は録画は、第一項各号に掲げる方式又は組合せ方式（単独方式、対談方式及び複数方式のいずれか一の方式により政見の録音又は録画を行った物を二つ組み合わせて政見の録音又は録画を行う方式をいう。）に従い、日本放送協会の定めるところにより行うものとする。</p> <p>4 （略） （新設）</p> <p>5 9 （略）</p> <p>別表第一（第二条関係） 衆議院小選挙区選出議員の選挙、参議院選挙区選出議員の選挙又は都道府県知事の選挙において政見放送を行うことができる基</p>

幹放送事業者

区分	テレビジョン放送	ラジオ放送
(略)	(略)	(略)
愛知県	中京テレビ放送株式会社 中部日本放送株式会社 テレビ愛知株式会社 東海テレビ放送株式会社 名古屋テレビ放送株式会社	株式会社CBCラジオ 東海ラジオ放送株式会社
三重県	三重テレビ放送株式会社	株式会社CBCラジオ 東海ラジオ放送株式会社
(略)	(略)	(略)
福岡県	RKB毎日放送株式会社 株式会社TVQ九州放送 株式会社テレビ西日本 株式会社福岡放送 九州朝日放送株式会社	RKB毎日放送株式会社 九州朝日放送株式会社
(略)	(略)	(略)

幹放送事業者

区分	テレビジョン放送	ラジオ放送
(略)	(略)	(略)
愛知県	中京テレビ放送株式会社 中部日本放送株式会社 テレビ愛知株式会社 東海テレビ放送株式会社 名古屋テレビ放送株式会社	中部日本放送株式会社 東海ラジオ放送株式会社
三重県	三重テレビ放送株式会社	中部日本放送株式会社 東海ラジオ放送株式会社
(略)	(略)	(略)
福岡県	オール・ケー・ビー毎日放送株式会社 株式会社ティー・ヴィー・キュー九州放送 株式会社テレビ西日本 株式会社福岡放送 九州朝日放送株式会社	オール・ケー・ビー毎日放送株式会社 九州朝日放送株式会社
(略)	(略)	(略)

別表第二（第二条関係）
衆議院比例代表選出議員の選挙において政見放送を行うことができる
基幹放送事業者

選挙区	北関東 東京都
テレビジョン放送	株式会社テレビ東京 株式会社TBSテレビ 株式会社フジテレビジョン 株式会社テレビ朝日 日本テレビ放送網株式会社 株式会社テレビ東京 株式会社TBSテレビ 株式会社フジテレビジョン 株式会社テレビ朝日 日本テレビ放送網株式会社 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社

別表第二（第二条関係）
衆議院比例代表選出議員の選挙において政見放送を行うことができる
基幹放送事業者

選挙区	北関東及び東京都
テレビジョン放送	株式会社テレビ東京 株式会社TBSテレビ 株式会社フジテレビジョン 株式会社テレビ朝日 日本テレビ放送網株式会社